

第 3 期 令和 2 年 11 月～令和 3 年 3 月（第 3 波）

特徴

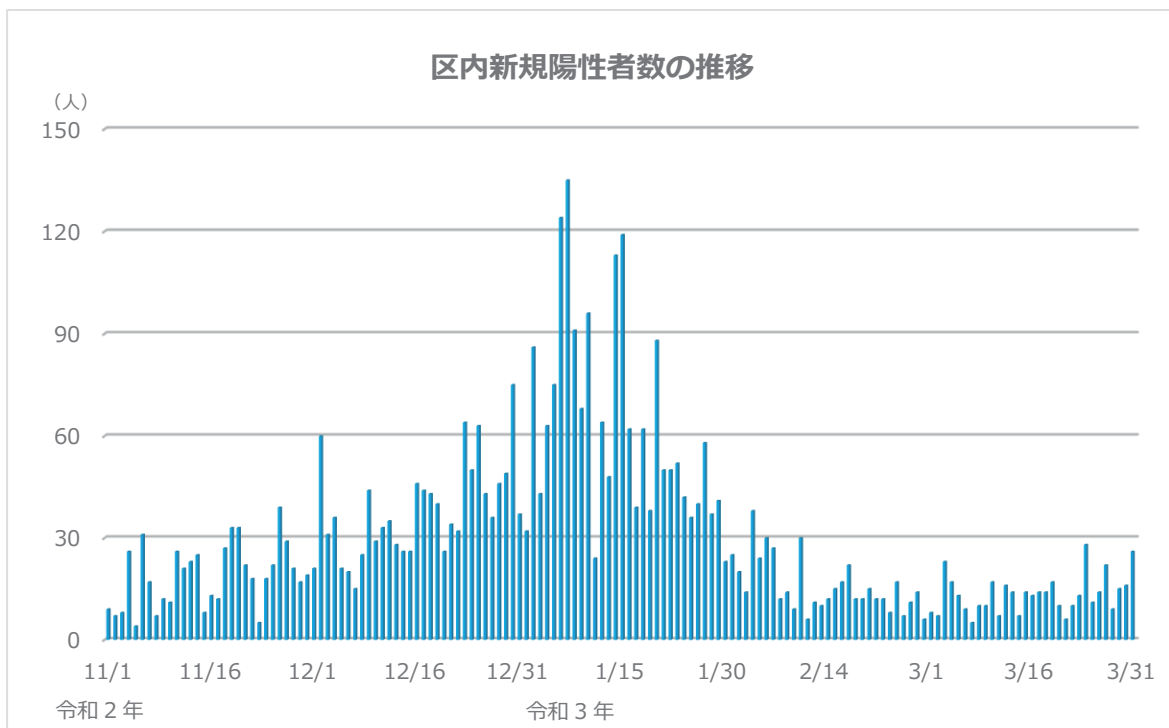
年末年始の接触機会増加による感染拡大

～自宅療養者の増加とワクチン接種への準備～

第 3 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 3 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）	
区内	4,517 人	18 人	135 人	（1 月 7 日）
都内 [※]	89,904 人	1,315 人	2,520 人	（1 月 7 日）
全国 [※]	372,636 人	7,397 人	7,945 人	（1 月 8 日）

※参照：厚生労働省HP「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
<p>【都独自の措置】 2 年 11/28～3 年 1/7</p>	<p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23 区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の営業時間の短縮を要請（5 時～22 時）
<p>緊急事態措置② 3 年 1/8～3/21</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の外出自粛等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～20 時） ・ イベントの開催制限を要請
<p>コロナ警戒期間【区独自】 3 年 3/5～4/30（第 4 期まで継続）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 月 7 日を期限とする 4 都県（東京・千葉・埼玉・神奈川県）への緊急事態宣言が 2 週間延長となる見通しであり、区においても、依然として新規感染者が発生しており、歓送迎会や花見、行楽等の人の集まりや飲食の機会が増える時期を迎える中、引き続き感染拡大防止に取り組んでいく必要があるため「コロナ警戒期間」を設定 <p>(1)感染防止対策への協力の呼びかけ</p> <p>(2)区施設の利用制限の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規予約中止 ・ 既予約分の利用自粛要請 ・ 区施設利用は原則 20 時まで ・ 区外宿泊施設は利用中止 <p>(3)公園等での花見の制限・バスケットゴール利用制限</p>
<p>リバウンド防止期間【都独自】 3 年 3/22～4/11（第 4 期まで継続）</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の外出自粛等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～21 時） ・ イベントの開催制限を要請

区への取組

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

・新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 46 回	3 年 1 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> 区施設の夜間利用及び区外宿泊施設の新規予約の中止（1 月・2 月分） 既予約分の利用自粛の要請
第 48 回	3 年 2 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> 区施設の夜間利用及び区外宿泊施設の新規予約の中止（延長） 既予約分の利用自粛の要請（延長）
第 51 回	3 年 3 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> 「コロナ警戒期間」の設定（3/5～4/30） 集団接種会場の開設（開始から半年間程度） (1)元気館（4/1～） (2)地域センター（4/16～）

医療・保健・予防対策【保健予防課】

・年末年始の帰省等による接触機会の増加により、感染者が大幅に増大する中、自宅療養者に対する支援を継続して実施

【相談・疫学調査・療養支援体制】

実施時期	実施内容
3 年 1 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> 都が「自宅療養者フォローアップセンター」の対象を拡大したことにより、区民が安心して自宅療養できるよう、「自宅療養者フォローアップセンター」へ自宅療養者の夜間・休日の相談及び健康観察を依頼
3 年 1 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> 65 歳以上の高齢者や基礎疾患等により重症化リスクのある新型コロナウイルス感染者等に対し、区からパルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の貸与を開始

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
2年6/12～4年1/27	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から10日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から10日間が経過

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等におけるPCR検査機会の確保の観点から、2年5月1日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
2年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者及び検査結果待ちの濃厚接触者等が安心して療養できるよう、療養中に症状が悪化した場合等に速やかに在宅療養支援診療所の医師等による電話相談を受けることができる体制を確保し、医療機関の判断で、必要時に往診に繋げる仕組みを構築
3年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者数の増加に伴い、夜間に体調悪化する感染者が増え、都が夜間入院調整本部を設置したため、全日夜間帯の入院調整を依頼

【ワクチン接種【ワクチン接種対策室】

- ・2年12月9日、予防接種法及び検疫法の一部改正により、新型コロナウイルスに係るワクチン接種に関することが示されたため、以下の内容を実施

日付	事項
3年1月12日	・健康部新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置（保健予防課内）
3年2月17日	・新型コロナワクチン接種（医療従事者への先行接種）の病院での接種開始
3年3月1日	・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターの開設・運用開始

【区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体		発行・発信回数
広報新宿	通常号	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 13 回
	臨時号	1 回
SNS		ツイッター（現・X）99 回、フェイスブック 75 回、YouTube 9 回
ニュースリリース		95 回
ホームページ		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）
街頭大型ビジョン		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体		主な発信内容
広報新宿	通常号	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始はより一層の新型コロナウイルス対策を（12 月 15 日号） ・ひとり親世帯等応援臨時給付金（1 月 15 日号） ・4 月まではコロナ警戒期間、気を緩めずに感染対策を（3 月 15 日号）
	臨時号	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言中の区施設の対応状況、区内感染者数の急増（1 月 20 日号）
SNS		<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策を呼び掛けるキャンペーンとして、インターネット上で人気の仕事猫とコラボレーションし、「#マスクヨシ」を拡散させるプロジェクトを実施（12 月 27 日）
ニュースリリース		<ul style="list-style-type: none"> ・11 月 19 日に「第 3 回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を開催し、飲食店における冬場の感染症対策の普及啓発を目的に、講演会・講習会を実施（11 月 20 日） ・4 月 30 日までをコロナ警戒期間とし、感染対策の徹底を呼び掛ける（3 月 5 日）
ホームページ		<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の感染対策について掲載（12 月 15 日） ・ワクチンの接種スケジュール、予約方法等を掲載したページ「新型コロナウイルスワクチン接種について」を開設（2 月 5 日）
街頭大型ビジョン		<ul style="list-style-type: none"> ・来街者等へ向けて感染対策を呼び掛けるため、医療従事者・感染経験者・若者等が自身の経験を踏まえ感染予防対策を語る「#とめようコロナ」キャンペーンの動画を放映（2 月～4 月）

区民からの意見・問合せと区への対応【区政情報課／保健予防課】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	8,574件
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	352件
コールセンター（しんじゅくコール）	921件（総件数（20,412件）の4.5%）
区民意見システム・区長へのはがき等	567件（総件数（1,910件）の29.7%）
主な意見・問合せ	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染に関する相談 ・区内店舗等における感染症対策について ・はたちのつどいの開催について 	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区の主な対応

【総合政策部・新宿自治創造研究所担当部】

対応の内容	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ● 繁華街新型コロナ対策連絡会の発足・開催【p309】 「第3回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を開催	2年11月19日
<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策講習会【p313】 「第3回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」において感染症対策講習会を開催し、受講店舗に対し、絵本ユニット「たあ先生」デザインによる受講証（店舗等掲出ステッカー）を交付	2年12月11日
<ul style="list-style-type: none"> ● 区内全域の飲食店への啓発チラシの送付【p313】 区内の飲食店約12,000店舗を対象に各種啓発チラシを送付し、各店舗に対する感染予防と拡大防止の徹底の依頼と店舗への支援策などを情報提供	2年12月上旬

●モバイルワーク・テレワーク環境の整備【p160】 一部管理職を対象に、テレワークの試行を開始	2 年 12/25～3 年 1/11
●モバイルワーク・テレワーク環境の整備【p160】 テレワーク用パソコン 30 台を各部へ配付（各部 2 台程度）	3 年 2/18～4 年 3/31
●繁華街新型コロナ対策連絡会の発足・開催【p309】 「第 4 回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を開催	3 年 3 月 30 日

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
●職員のスクリーニング検査【p122】 陽性者が確認された職場を対象に、陽性者及び濃厚接触者以外の無症状者に対して唾液採取キットを用いたスクリーニング検査（PCR 検査）を実施	3 年 1/18～5 年 5/7

【地域振興部】

対応の内容	実施期間
●公衆浴場への支援【p305】 「新宿区公衆浴場活性化モデル事業補助金」の補助対象事業に「新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止を図るために、新宿支部が支部に所属する公衆浴場で一斉に行う事業」を追加	2 年 12/1～3 年 2/28
●地域とのオンライン会議の支援【p159】 各特別出張所にタブレット端末（各 2 台）とモバイル Wi-Fi ルータを導入し、町会や商店会の Web 会議への参加を支援	3 年 1/12～継続
●町会・自治会活動における好事例の共有とメーリングリスト作成【p340】 コロナ禍における町会・自治会活動における好事例を個別に取材し、「シンジクイレブン（新宿区町会連合会ホームページ）」に掲載するとともに、メーリングリストの仕組みを導入し、コロナ禍での好事例の記事を登録者に発信	3 年 2 月～継続

<p>●多文化共生プラザの Web 会議への対応【p160】</p> <p>しんじゅく多文化共生プラザの多目的スペースでオンライン会議ができるよう、スピーカーフォンや Web カメラ等の設備を導入</p>	3 年 3 月～継続
--	------------

【福祉部】

対応の内容	実施期間
<p>●臨時相談窓口の開設【p293】</p> <p>都の「住居喪失不安定就労者・離職者等サポートセンター事業（TOKYO チャレンジネット）」において、区は年末年始閉庁期間に生活困窮者からの相談に対応するため、臨時相談窓口を開設</p>	2 年 12 月 29 日、12 月 30 日、3 年 1 月 2 日

【子ども家庭部・子ども総合センター】

対応の内容	実施期間
<p>●ひとり親世帯等応援臨時給付金【p326】</p> <p>低所得のひとり親世帯及び障害のある子どもを養育する世帯を支援するため、区独自事業として、児童育成手当受給者等に対し、児童 1 人につき 5 万円の給付を実施</p>	2 年 11/2～3 年 3/31

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●パルスオキシメーターの配置【p189】</p> <p>異変を生じた自宅療養者の早期対応と重症化予防につなげるため、自宅療養をしている 65 歳以上の者及び基礎疾患等により重症化リスクの高い者等に、パルスオキシメーターの配置事業を開始</p>	3 年 1 月 29 日～5 年 5/7
<p>●新型コロナウイルスワクチン接種対策室の発足【p206】</p> <p>円滑かつ迅速に区民へワクチンを接種できるよう「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置</p>	3 年 1 月 12 日
<p>●相談体制の整備【p210】</p> <p>「新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」を開設</p>	3 年 3 月 1 日

【教育委員会事務局】

対応の内容	実施期間
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>区立学校（園）での感染が確認された場合の対応について濃厚接触者がいた場合は、保健所と相談の上、教育委員会が学級閉鎖の実施可否を判断し、保健所が特定した濃厚接触者に対し PCR 検査及び健康観察を実施する方針に変更</p>	<p>3 年 1 月 8 日</p>
<p>●新宿区版 GIGA スクール構想の実現に向けた取組の加速【p248】</p> <p>子どもたちの現状や課題に合わせた「新宿区版 GIGA スクール構想」を加速させ、高速大容量 LTE 通信に対応したタブレット端末を児童・生徒に 1 人 1 台配備し、運用を開始</p>	<p>3 年 3 月 1 日～継続</p>

第 3 期における対応の総括

- ◎ ワクチン接種に向けた体制整備が急務となり、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、ワクチン接種コールセンターを開設するなど、接種開始に向けた体制を整備
- ◎ 飲食店等における安全・安心の向上が求められ、区内飲食店へ各種啓発チラシを一斉送付するとともに、感染症対策講習会を実施
- ◎ 2 度目の緊急事態宣言が発出され、年末年始の接触機会の増加による感染拡大を収束させることが急務となり、都区合同で夜間の不要不急の外出自粛の呼びかけや区有施設の利用制限等を実施

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<p>● 検査・医療提供体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者を早期に発見し、感染拡大・集団感染を防止するため、高齢者施設等における集中的検査を開始 ・新型コロナウイルスから回復し、引き続き入院が必要な患者の転院を受け入れる回復期支援病院への支援を開始 ・夜間入院調整窓口を開設し、夜間の調整業務にも対応

<ul style="list-style-type: none"> ●療養体制の強化 ・療養者からの医療相談に24時間対応する自宅療養者フォローアップセンターの対象範囲を都全域に拡大 ・自宅療養者の容態変化を早期に把握するため、パルスオキシメーターの配布を開始
ワクチン接種
<ul style="list-style-type: none"> ●都・区市町村・医師会等による接種体制整備の促進、円滑な実施に向け、ワクチンチームを発足 ●医療従事者へのワクチン接種開始 ●副反応の症状が見られる場合、看護師等に相談できるワクチン副反応相談センターを開設
都民、事業者への協力要請
<ul style="list-style-type: none"> ●2度目の緊急事態措置を実施 ●「年末年始コロナ特別警報」 ・感染拡大をストップさせるための特別な時期として「年末年始コロナ特別警報」を発出 ●「コロナ対策リーダー」事業 ・店舗・利用者双方による感染拡大防止対策の一層の徹底に向けた旗振り役として、飲食店等に「コロナ対策リーダー」を置き、利用者にも感染防止マナーを促していく取組を開始
都民等に向けた広報、情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ●「5つの小」 ・会食時の注意として、「5つの小」（小人数での開催、小一時間程度、小声での会食、小皿に取り分け、小まめに換気・マスク・手洗い・消毒）を合言葉として、感染対策防止の徹底を周知